言語文化教育研究学会
第80回例会　出版記念企画『ろうと手話』を読む

セレンディピティとしての『ろうと手話』

話題提供者
吉開　章（電通ダイバーシティ・ラボ）

書籍および本資料の内容は勤務先の意見を代表するものではありません

セレンディピティ（Serendipity）

- ものをうまく発見する能力，掘り出しじょうず；幸運な発見；運よく見つけたもの.
  - Horace Walpoleがペルシャの寓話The Three Princes of Serendip（Ceylonの旧称）（1754）の主人公たちのもつ能力から造語（プログレッシブ英和中辞典(第４版)）

- ニュートン「万有引力」、フレミング「ペニシリン」

- わくわくするような、素敵な言葉だと思いませんか？

異文化体験はセレンディピティの宝庫

- 海外旅行

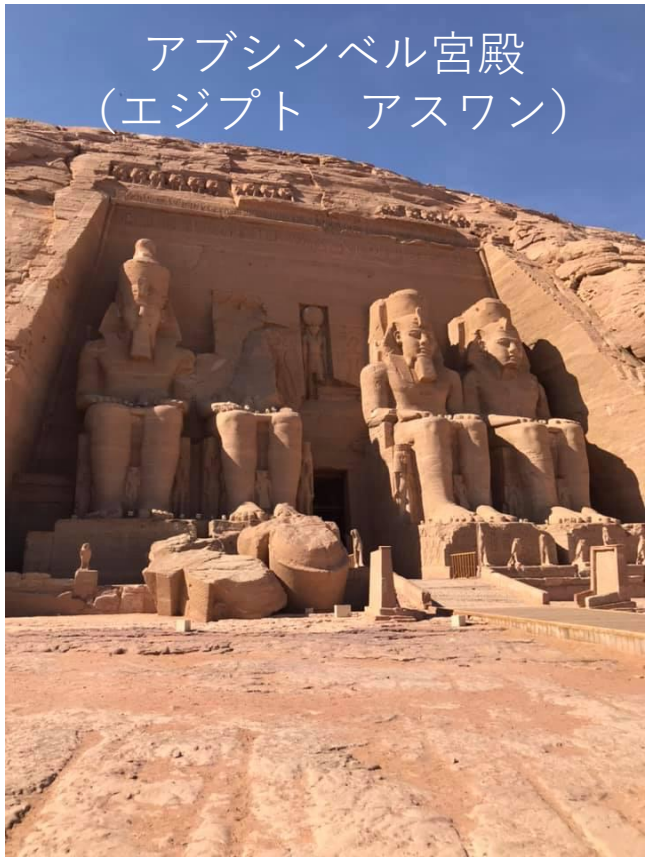

異文化体験はセレンディピティの宝庫

- ダイアログ・ミュージアム「対話の森」（浜松町）
  - ダイアログ・イン・ザ・ダーク（真っ暗な世界を体験）
  - ダイアログ・イン・サイレンス（音のない世界を体験）
  - ダイアログ・ウィズ・タイム（高齢者の体験を聞く）

異文化傾聴もセレンディピティの宝庫

- ヒューマンライブラリー
  - 本：様々なマイノリティの人たちの話
  - 読者：マジョリティの人々
  - 司書：本を守りながら
    本と読者の出会いをつくる

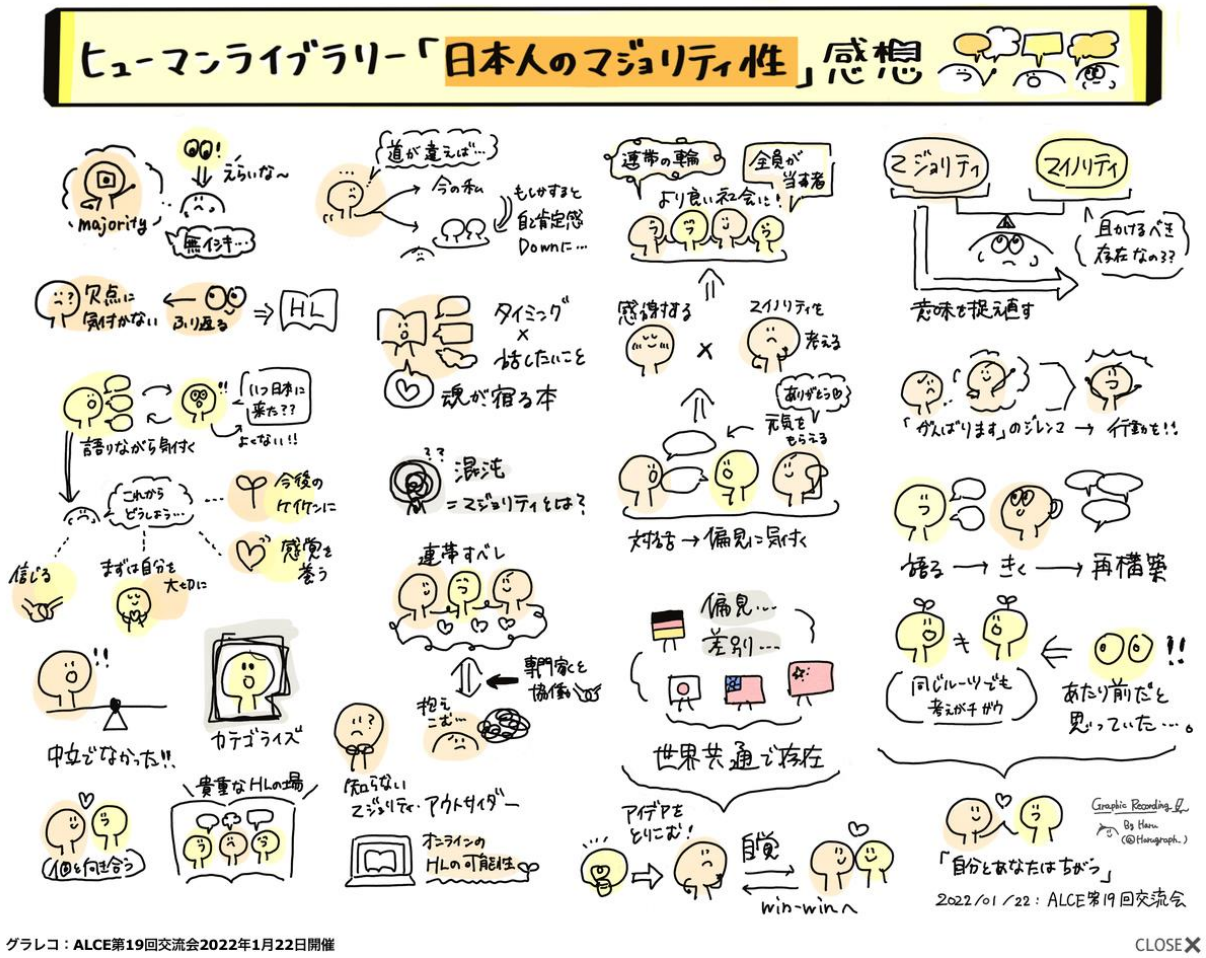

外国人とろう者、日本語教育とろう教育のセレンディピティ

- 実はたくさんある共通点
- 違いも明確にすることで、理解も促進
- 別々の社会課題間で、連携できる可能性
- 関係者間の交流で、新しい発想からの解決も

本書の構成

- ろうと手話に関する事実の整理（１～４章）
- 日本語教育とやさしい日本語の視点から見る（５・６章）
- ろう当事者・関係者への提言（「おわりに」）

本書で「言っていない」ことをはっきりさせておきます

- 「やさしい日本語」は社会側に働きかける活動のことであり、日本語教育やろう教育で教える範囲をやさしい日本語程度にしようというものではない
  - やさしい日本語は、教師側から教育の範囲をせばめることではない
  - このような誤解をしている教育者は、本書の読者に限らず大勢いる。

- 本書のいう「中立」は、聴者とろう者の間のことではない
  - ろう者間で対立する意見に対して、可能な限り中立な立場をとった

本書で「言っていない」ことをはっきりさせておきます

- ろうとは何か、手話とは何かについて、自分自身の解釈や見解を述べている箇所はない。
  - 一般論には、原則として一般的な用語としての「手話」を使っている
  - 「日本手話」「日本語対応手話」「手話言語」などは、その用語を使う人の論などを述べるときだけに使っている

- ろうあ連盟の「立場に理解」を示しているが、ろうあ連盟を「支持」しているとはどこにも書いていない。
  - 言語学的な議論については、バイリンガルろう教育関係者（日本手話コミュニティ）の見解を、全面的に支持している
  - ろう運動論的には、ろうあ連盟の難しい立場に理解を示している
  - ろうコミュニティ間の議論も、事実を並べているにとどめている

本書が（改めて）明らかにしたこと

- 1960年栃木県立聾学校は、ろう者の伝統的手話と全く違う「日本語の手話（同時法的手話）」を開発してろう教育に導入した。これが発端となって現在の「日本語対応手話」が広がることとなり、ろう者固有の「日本手話」との間で問題に。

↓

- しかし栃木県立聾学校の試みは、それまで授業で禁止されてきた手話を、「日本語の手指表現なら手話ではない」という理屈を使ってでも、教室に手指表現を取り戻そうとしたものだった。
- 栃木県立聾学校の大胆な取り組みがなければ、手話禁止の時代はもっと続いていた可能性が高い。

本書が（改めて）明らかにしたこと

- 全日本ろうあ連盟は「日本手話」と「日本語対応手話」に二分する姿勢を否定し「手話を『ひとつの言語』と主張」と明記したことがあり、「ひとつの手話路線」と批判されている。

↓

- しかしこの主張は「手話は総体として一つの言語として認識できる」というものではないことを、直接取材で確認した。
- ろうあ連盟は、山内文書への反論で、ろう者固有の言語は「日本手話」と同じであることも明言している。
- ろうあ連盟の主張は言語学の分類よりろう運動の立場に立脚したもの。言語学の視点から追及し続けても平行線をたどるだけ。

本書がろう当事者・関係者に提案したこと

- 手話に関しては、政令・省令レベルで可能なことも検討すべき
  - 手話言語法の法制化には「手話の定義」が求められるため、当事者間の合意形成ができるまで実現は困難
  - バイリンガルろう教育の公立ろう学校導入は文部科学省令で可能

- 社会での手話の保障は、情報コミュニケーション法の枠組みで進めれば、外国人向けの多言語対応の動きと連動可能
  - やさしい日本語の動きは、多言語対応の必要性の認識が大前提
  - 手話言語法は日本の少数言語において手話だけに特権を与えるもの

本書がろう当事者・関係者に提案したこと

- ろうあ連盟が「手話言語」という呼称にこだわるなら、唯一の当事者団体の責任として、全体の交通整理をすべきである
  - 手話言語という新しい用語の定義において、バイリンガルろう教育関係者（日本手話コミュニティ）の意見に耳を傾ける必要がある

- 「日本手語」「手語」という略称でまとまったらどうか
  - 「日本の手話言語」、「日本手話という言語」、両方共通の略称
  - ろうあ連盟は韓国での「韓国手話言語」の略称「韓国手語」を評価
  - バイリンガルろう教育関係者（日本手話コミュニティ）が「手語」という表現を受け入れるかどうかがキーポイント

『ろうと手話』のセレンディピティを、形にするために

- 長期にわたる手話に関する議論に関しては、当事者にゆだね、非当事者はエポケー（判断保留）の態度をとるべき。
  - 研究者と言えど、批判的思考（クリティカル・シンキング）も、ほどほどに。

- 日本語教育関係者がろう児への日本語教育にどのように貢献できるか考えよう。
  - 手話を前提とせず、今持つ強みで何か始められることはないか。

- やさしい日本語推進者は外国人同様、ろう者が社会で感じる言葉の壁の解消にも貢献しよう
  - やさしい日本語を、もっと大きな視点から再定義していこう。

４つのブレイクアウトルームを用意しました。

- １ 基本の確認
  - 素朴な疑問レベルで結構です
- 2 ろう教育と日本語教育
  - ろう教育と日本語教育の視点
- 3 情報保障としての多言語対応
  - 多言語対応としての手話とやさしい日本語の普及の視点
- 4 ろうコミュティ
  - ろうコミュニティ・ろう運動に関連した視点

部屋を１つ選んで、筆者への質問や意見を話し合ってみてください。